

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【会社名】 株式会社コジマ

【英訳名】 Kojima Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木村 一義

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

【電話番号】 028(621)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画本部長 荒川 忠士

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号

【電話番号】 03(6907)3114(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画本部長 荒川 忠士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年11月25日開催の当社第53期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年11月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。
2. 業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約を締結できるようにする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、木村一義、塚本智明、棚橋克己、荒川忠士、宮嶋宏幸及び安部徹の6名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、馬場周策、相澤光江及び土井充の3名を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山宮慎一郎を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	621,618	2,287	821	96.71	可決
第2号議案					
木村一義	599,638	24,266	821	93.29	可決
塚本智明	621,740	2,164	821	96.73	可決
棚橋克己	621,863	2,041	821	96.75	可決
荒川忠士	621,876	2,028	821	96.75	可決
宮嶋宏幸	617,760	6,144	821	96.11	可決
安部 徹	620,952	2,952	821	96.60	可決
第3号議案					
馬場周策	618,443	5,461	821	96.21	可決
相澤光江	599,451	24,453	821	93.21	可決
土井 充	622,017	1,887	821	96.77	可決
第4号議案	601,682	22,203	821	93.61	可決
第5号議案	621,589	2,296	821	96.71	可決
第6号議案	621,679	2,206	821	96.72	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の
出

席及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

第5号議案及び第6号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。
3. 賛成率は、賛成の意思の表示に係る議決権の数を、本株主総会に出席した株主の議決権の数で除し、小数点以下第2位未満の端数があるときは、これを切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思の表示を確認できていない議決権の数は加算しておりません。